

{ヨットレース再開に向けてのガイドライン}

新型コロナウイルス蔓延による緊急事態宣言が5/25をもって全国的に解除され、自粛を余儀なくされていたヨットレースが再開できる見通しになりました。

ただ、全てが自由になったのには程遠く、添付の「イベント開催制限の段階的緩和の目安」によるステップ①~③のように、段階的に緩和されるなど、なお制限が続いております。

【レース運営ガイドライン】

<レースの開催を決める前の注意事項>

- ・ヨットレースの開催について主催者は地元自治体の方針に従うと共に、マリーナ並びにスポンサー、協賛企業並びに関係機関と大会について現下の状況を含む十分なコミュニケーションを行う。
- ・海上保安部等にレースの開催を周知しなければならない地域では、必ず決められた期間内に手続きを行う。
- ・主催者は大会開催にあたり、人の集まる全ての場所でソーシャルディスタンスが保てるか、また、消毒等の感染防止対策をとることができるかを確認する。
- ・主催者は参加者に対して COVID-19 リスク下でのレース実施に対する考えを表明する。

<陸上で受付等の注意事項>

- ・関係者全員必ずマスクを着用し、感染の危険を防止する。
- ・参加申込、受付等はオンラインで行うことを推奨する。
- ・三密を避けるため艇長会議、表彰式はなるべく行わないことを推奨する。参加艇からの質問等に対しても受付、回答はWEBサイトで行う。
- ・公式掲示板や大会リザルトの発表はWEBサイトやホームページにUPして行う。
- ・抗議や救済要求の受付はオンライン（Facebook や SNS）で行い、審問の際はソーシャルディスタンスを確保し、三密のならないように行う。
- ・参加者名簿提出の後でも、体調不良等があった場合はオンラインで乗員変更を可能とする。
- ・COVID-19 にハイリスクなメンバー（例：高齢、持病がある等）の参加（選手・運営）を自粛してもらう。

- ・主催者は大会関係者（選手・運営）の体調チェック表を管理し、平温でない者は参加を認めない。また、特に移動自粛中は越境者の参加は遠慮してもらう。
- ・参加費の当日の受け取りは禁止し、全て振込みとする。
- ・マリナー等のクラブハウスやシャワールーム等が混雑し三密にならないように、場合によっては使用を制限する。

<海上でのレース運営での注意事項>

- ・運営ミーティングは屋内ではなく、屋外の換気の良い場所で行う。
- ・海上での各運営艇は少人数で行う。
- ・運営コースはなるべく運営艇や運営員数を減らせる、ウインドワード/リーワード・コース（上下ソーセージコース）を推奨する。

<レース公示（NOR）に記載推奨事項>

- ・大会関係者（選手・運営）から万が一感染者がでた場合は、大会関係者全員に通知する。
- ・大会関係者（選手・運営）は、大会2週間前から毎朝体温測定を行い、当日も平温であれば参加できる。

新型コロナウイルスに対する規制は日々刻々と変化しています。

今後の規制の推移を見守り、変化に対応し、ヨットレースを安全に、感染者を一人も発生させることなく開催していくのが主催者に課せられた使命だと考えます。

2020/5/28 外洋東京湾

参考資料の添付

- ・ COVID-19
- ・ 政府発表の「イベント開催制限の段階的緩和の目安」
- ・ 緊急事態解除宣言等について（令和2年5月26日付）（1）